

学会第12回常任理事会報告

日 時 平成27年5月26日（火）午後2時～同4時
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄、今井 裕
<総務理事> 井上 孝
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、櫻井 薫、和泉雄一、
大浦 清、栗田賢一、神原正樹、山崎要一、
永田俊彦、森戸光彦、俣木志朗、渡邊文彦

[議長 井上総務理事]

1. 開 会

今井副会長より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、挨拶がなされた。

3. 報 告

1) 会務報告

(1) 一般会務報告

井上総務理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

一般会務報告（平成27年1月8日～平成27年5月21日）

学会第11回常任理事会報告（平成26年11月14日）

(2) 専門・認定分科会への情報提供

（平成27年1月9日～平成27年5月22日）

井上総務理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

(3) 役員派遣について

井上総務理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

(4) 後援名義貸与について

井上総務理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

(5) 平成27年度プロジェクト研究費申請公募について

櫻井常任理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

(6) 歯科診療ガイドライン・ライブラリー掲載決定ガイドラインについて

櫻井常任理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

(7) 日本歯科医学会 利益相反申告書 審査結果について

櫻井常任理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

(8) 日本歯科医学会 研究倫理審査申請書 審査結果について

和泉常任理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

2) 第23回日本歯科医学会総会準備状況報告

井上総務理事より、次の資料に基づき準備状況報告が行われた。

□第23回日本歯科医学会総会関係報告

(平成27年1月9日～5月21日)

3) 第23回日本歯科医学会総会における分科会プログラムについて

井上総務理事より、各分会において企画案を8月10日(月)までに提出、また採択については本学会学術研究委員会に一任されたい旨の報告がなされた。

4) 会計現況報告

高橋常任理事より、次の資料に基づき会計現況報告がなされた。

□学会収支計算書(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

□第23回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

4. 承認事項（事前配信資料）

- 1) 公益財団法人8020推進財団 任期満了に伴う理事の推薦方について
井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、住友会長の理事推薦が了承された。

5. 議 題（事前配信資料）

1) 事務引継について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、事務（業務）引継は全会了承された。

また、渡邊常任理事より専門医制度について、認可が保留になっている「歯の保存治療専門医」、「補綴歯科専門医」、「口腔インプラント専門医」についても詳細な経過を加筆してほしい旨要望がなされた。

2) 「日本歯科医師会内日本歯科医学会」と「一般社団法人日本歯科医学会連合」の設立について

井上総務理事より、前回の常任理事会では「日本歯科医学会」と「一般社団法人日本歯科医学会」という名称だったが、一般社団法人日本歯科医学会の名称を連合と変更した理由として、法人法上所在地が同じ場合は名称を同じにすることができないという規則があるため、また日本歯科医師会内日本歯科医学会は日本歯科医師会の関係規程を触らない前提としていることから変更することとした旨の説明がなされた。

中島常任理事より、日本歯科医師会からの役員について、一般社団法人日本歯科医学会連合の考え方では、日本歯科医師会より2名程度加えることが望ましいとあるが、現状の日本医科医学会の規程では日本歯科医師会から3名以内と記載されているので、内部学会と同様に3名以内としていただきたいと要望があった。

井上総務理事より、日本歯科医師会役員と連合役員との定期的な会議開催の申し合わせをすることが必要であり、強い協力関係を構築させていかなければならないと発言がなされた。

神原常任理事より、連合と内部学会の業務の違いについて質問があり、井上総務理事から、例えば日本医療安全調査機構は法人格を有するものしか参画できないなど、法人格を必要とする事業を実施するのが連合であり、内部学会は、内閣府から認定を受けている公益目的事業の業務を行っていくとの説明がなされた。

井上総務理事より、連合役員と内部学会役員が同じ構成員となる方策を検討中であると説明され、中島常任理事より、内部学会は日本歯科医師会会員の会費で運営されていることから、連合で決定した役員を内部学会役員として認めるかの可否を決するところを日本歯科医師会会長の任命(理事会決定)とするという一文を追加していきただきたいと発言がなされた。

3) その他

(1) 日本歯学系学会協議会との共催シンポジウムについて

井上総務理事より、標記について経過報告がなされた。

日 時：平成27年12月13日(日) 午後1時～午後4時

場 所：歯科医師会館 大会議室

テーマ：健康長寿と再生医療

(2) 新執行部について

井上総務理事より、7月以降の新執行部にて、第24回日本歯科医学会総会を開催する運びになることが、申し送り事項として報告がなされた。

6. 閉 会

松村副会長より、閉会の辞。